

Title	山岸文庫蔵『落窪の草子』奥書の真偽：『阿漕の草子』から多田義俊偽作説に及ぶ
Sub Title	The authenticity of the postscript to the Yamagishi-bunko Ochikubo no soshi
Author	石川, 透(Ishikawa, Toru)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1988
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.52, (1988. 1) ,p.28- 53
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	岩崎英二郎教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00520001-0026

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

山岸文庫蔵『落窪の草子』奥書の真偽

——『阿漕の草子』から多田義俊偽作説に及ぶ——

石 川 透

はじめに

山岸文庫蔵『落窪の草子』には、室町時代物語としては極めて異例な、長文の奥書が記されている。この奥書については、既に『落窪の草子』の成立」(『芸文研究』47号)において触れたことがあるが、ここでは、さらに詳細にこの奥書の真偽を検討してみたい。そして、その過程で浮上してくる『阿漕の草子』や、多田義俊という人物についても考察したいと思う。

『落窪の草子』は、その名の示す通り平安朝『落窪物語』の影響を受けた、室町時代物語の一作品である。本書には、前掲拙稿に取り上げたように二十数本の伝本が現存し、大きくABCの三つの系統に分類できる。そしてそれ以外に、『中世文学』31号等に紹介した別本が存在する。山岸文庫蔵『落窪の草子』は、ABCのうちB類に属し、物語本文が

らえば、近世初期の写本である竜門文庫本に近似している。しかし、竜門文庫本には奥書は一切無く、他の伝本においても、山岸文庫本の親本とみられる吉田幸一氏蔵本を除いては、この奥書をもつ伝本は見出せない。

一、奥書本文

最初に、山岸文庫本奥書の全文を記し、その後内容の検討を試みよう。なお、便宜上、本奥書をa-i-jに分類する。

a 此本上中下総三卷者、文安五年秋請戸部尚書之許而写之畢。紛拏之際倉率録之、故今復新浄書、貽之于後昆_云。
維時宝徳三年南呂穀旦

左衛門大夫源持資 在判

b 這個三卷、去夏入洛之日、訪正議大夫卜氏於神樂岡望遠亭、偶爾覽之、乞借騰写之城南東福禪刹安樂寓南窓之下_云。

寛正改元之年十有二月

滄洲頭陀明琳 在判

c 斯書廉蔵主之秘蔵也。夫先師之手澤存于今。予亦有同学之因、暇日於相国妙寿精舍、録旃再加校訂。

文龜第二龍集_{露蝕不見} 月佛生日 釋浩海

d 一日到東嶺指月庵、庵主案上有斯書之、在兵革回祿數回、書卷散亡、存于今者殆希。仍乞写之了。妄勿出於棚外。

丁卯孟冬念三 通議大夫卜部宿禰 在判

e 享祿二年四月八日、就菅二品拝借 殿下之御本書写、翌日夕付二品返上畢。件之御本者乃神祇管領卜氏之珍藏也。

正二位行權大納言兼右近衛大將藤原

二合

f 天文十二年癸卯正月吉日、於吉水大乘院寫了。

寂阿 在判

g 弘治乙卯陽月之吉。

大外記左大史中原 在判

h 頃日聞得沙彌於知久保乃草子藏之文庫、往披閱之。即大外記師虫喰脱也。莫虫喰脱。

天正二年甲戌二虫喰 戸部虫喰藤藤字本存餘

i 文祿四年歲次乙未睦虫喰。

從三虫喰侍從虫喰雅虫喰

j 於地久保草紙 一冊

從栗田口信豐君借覽而令書写者也。

昭和十年十一月中浣 岸廼舍識之

川角子十一月三日起毫余行于閑無、同月十一日余受之聊記来由云云。

この山岸文庫本は、jの奥書にあるように、山岸徳平氏が昭和十年に栗田口信豐氏藏本を写させたものである。その原本に、aからiまでの九種類の奥書が記されていたことになる。これだけ長い奥書をもつ伝本は、『落窪の草子』はもちろん、他の室町時代物語を見渡しても、極めて異例なものである。これが真実であるとすれば、文安五（一四四八）年には『落窪の草子』が成立していたことになり、室町時代物語の成立を考える上でも、その読者を知る上でも、興味深いものになるのであるが、その前にこの奥書の偽作の可能性を検討しなくてはならない。

二、奥書の検討

ここで、この奥書を順に読み進め、登場人物等を中心に考察を加えてみたい。

a には登場人物が二人いる。最初に記される戸部尚書は、この『落窪の草子』を最初に所持していた人物ということ、重要な位置にあると思われる。文安五年に戸部尚書、すなわち民部卿であった人物は、『公卿補任』等によれば、藤原清房か、藤原持俊である。清房は文安五年六月に死亡しており、奥書に「文安五年秋」と記されていることから、文安五年八月七日に民部卿に任ぜられた持俊を指すものと思われるが、奥書全体に散見する年時のゆれや、後に考察する諸事情により、清房を指している可能性も高いであろう。

a の最後に登場する源持資は、太田道灌として広く知られた人物である。『系図纂要』等によれば、道灌が左衛門大夫と称するのは、康正元（一四五五）年以降となっており、a の奥書に宝徳三（一四五二）年に左衛門大夫とあるのと矛盾する。ただし、官職名は後の書写者が書き加えることもあるので、この矛盾はさほど強調できない。むしろ、この奥書で指摘すべきものは、源持資という名前そのものについてなのである。近世の系図・記録類からすると、道灌はもと持資という名で、後に資長と称した、とするのが一般的であるが、現在の研究、例えば前島康彦氏の『太田氏の研究』等を見ると、道灌は在世当時には持資と名乗っておらず、持資という名は後世になってから称せられ一般的になった、と考えられている。すると、源持資という名前の存在自体がややしくなってくる。そして、道灌は、後世に多くの説話が作られたこと、『慕景集』『平安紀行』『我宿草』といった近世の仮託書が存在することなどを考え合わせると、a の源持資という名は、有名人による権威付けをねらった偽作ということになる。

奥書bにも登場人物が二人いる。最初の正議大夫ト氏は、正議大夫は正四位上の唐名であり、ト氏とはト部氏のことであろう。寛正元（一四六〇）年頃に正四位上のト部氏を捜しても、該当人物は見出せない。しかし、『ト部家系譜』『神道大系』論説編八等によれば、これに一番近いのは、学者として著名なト部兼俱である。兼俱が正四位上になるのは文正二（一四六七）年であり、寛正元年からは七年程のずれがあるが、奥書aのように持資が左衛門大夫になった年のずれを考えれば、これもト部兼俱という有名な人に仮託したものと考えるべきであろう。

bのもう一人の人物、滄洲頭陀明琳は、太田道灌やト部兼俱と較べれば、さほど有名な人物ではない。その名は、享保十二（一七二七）年頃成立の『日本洞上聯燈録』に、

越前州松隠明林宗哲禪師。奥州藤氏子。（中略）永享庚申住龍澤。遷総持佛陀。（『曹洞宗全書』史伝上）

とあるので、福井の龍沢寺に住んだ曹洞宗の僧侶であるとわかる。駒沢大学図書館蔵の『龍沢寺住山記』という写本にも明林の名前が登場するが、『洞上聯燈録』以上の説明はない。この明林という人物が、京都の東福寺で『落窪の草子』を書いたと奥書bにてくるのである。明林と東福寺との関係は、『東福開山聖一国師年譜』（『大日本仏教全書』）に、百文を寄進した人物の一人として、正徹等とともに記されているから、何らかの関係があったことは明らかである。

奥書cの一行目に記す廉蔵主は、廉という名の蔵主のことである。室町時代の記録類には、廉蔵主と呼ばれた人物を幾人か見出すことができるが、確定はできない。

cの奥書を書いたとされる釈浩海という人物も不詳である。浩の字が別の字であれば候補者が存在するが、ここでは保留したい。

dの奥書には、一行目に東矯指月庵とある。索引類をみる限りでは、東矯寺はでてこない。あるいは、奥書bにあった東福寺の誤写であるかもしれない。東福指月庵であるとすると、それに近いものに東福招月庵が思い浮ぶ。指の字を招にすると、東福寺の書記をしていた正徹のことになる。もちろん、奥書dが書かれた永正四（一五〇七）年は、正徹没後約五十年の隔たりがあるから、この東矯指月庵が正徹そのものを指すとは考えにくい。何らかの連想をさそう表現であるというにとどめたい。

奥書dを記した通議大夫卜部宿禰は、通議大夫は正四位下のことであるから、永正四年に正四位下の卜部氏を捜すと、卜部兼永が浮ぶ。兼永は、兼俱の実子であり、『古事記』『日本書紀』『先代旧事本記』等多くの本を書写した人物である。

eの奥書に登場する菅二品は、菅原氏で二位の人物であろう。享祿二（一五二九）年における該当人物は、菅原和長である。和長は、文章博士に至った学者であり、『元号字抄』『明応凶事記』等多くの書を著わし、また書写もした。しかし、このような学者は、『落窪の草子』等の物語類の奥書に登場することは多くない。

eの奥書を書写した正二位行権大納言兼右近衛大将は、この時点では藤原房通である。房通は一条兼良の孫に当り、一条家であるから五摂家の一つの家柄で、高位高官に上る家系である。

fの奥書のみは、草書の書体で書かれている。書写した寂阿あるいは舜阿という人物は詳らかではない。『尊卑分脈』に丹波忠守の法名としてでており、また、『正慶乱離志』（『続史料大成』）に菊池二郎の法名としてでてくるなど、法名としてはよく使われたようであるが、いずれも時代が合致しないようである。

奥書gを記した大外記左大史中原という人物は、特定はできないが、中原師廉あたりを指しているのかもしれない。

次の h の奥書にも大外記師虫喰殿教字とあるように、やはり大外記の中原氏が登場する。中原氏は代々外記職であるから、『位記口宣注』に、

從五位下藤原朝臣忠義

正三位行權中納言源朝臣重孝

宣奉 勅件人宣令任

備中守者

享保九年三月二日權大外記中原朝臣職永奉

(無窮会図書館蔵写本)

とあるように、天皇の詔書類を扱う家系の人間であって、このような物語の奥書に登場することはあまり多くない。

h の奥書は、藤原氏のある人物が写しているようであるが、虫食表示が多く人物は特定できない。

i の奥書も虫食表示が多いが、文祿四(一五九五)年頃に從三位侍從で雅の付く人物は、白川神祇伯家の雅朝のみであるから、特定してよいであろう。雅朝は神祇伯の家柄であって、前出の卜部家の職掌とも関係する。

最後の j の奥書は山岸徳平氏によるものであるから、a から i までの奥書と区別して扱うべきであろう。本書の原本の所蔵者とされる栗田口信豊氏は、元來、藤原勸修寺家の一支流である芝山氏の生れで、一時期栗田口氏を嗣がれたが、後に芝山氏に復した人物である。信豊氏によれば、『落窪の草子』を山岸氏に借与された記憶はない、とのことであるが、山岸氏が名前を掲げている以上、原本は、この系統の家から借りたと考えるのが妥当であろう。すなわち、a から i の奥書をもった『落窪の草子』は勸修寺家系統の家に伝えられたもの、と思われる。

このように、山岸文庫本の奥書をみてくると、多種多様な人物によって写されていることがわかる。そして、その真偽は、源持資、卜部氏、菅原氏、中原氏といった、権威付けになりうる人物が多く登場すること、前述のように年号や人名に不審があることなどから、偽物とせざるをえない。

それでは、このような奥書を誰が、なぜ作ったか、ということが問題になる。この奥書を作るには、当然それを記すだけの知識が必要になる。源持資、卜部氏といった著名人だけならまだしも、明琳などというかろうじて実在が確認できるような人物を配置している。まして、途中のfで書体を変えたり、虫食を表示するなど、その記述には細心の注意が払われている。奥書に登場する固有名詞から考えても、神道・仏教・有職故実などに熟知した、相当の知識人によって記されたものであろう。

三、『阿漕の草子』奥書

実は、室町時代物語の一つに、この奥書とよく似た奥書を有する作品が存在する。それは、阿漕が浦の漁師の伝説を記した『阿漕の草子』である。その奥書には、

明徳二年十一月三日

兵部少輔俊宗

借菅少納言御本写得了

少外記中原師好

右一冊借出中井某本而写之応藤賢公需耳

丙午孟春上浣 源政仲

(神宮文庫藏写本)

と記されている。この奥書を少し検討してみると、最初に登場する兵部少輔俊宗は、勧修寺家の一支流である小川坊城家の人間である。山岸文庫本奥書^aの戸部尚書を清房とすれば、同じ勧修寺家一門の人間ということになる。さらに、『阿漕の草子』奥書で注目すべきなのは、菅少納言と中原師好という二人の人物が登場することである。菅少納言は、菅原氏で少納言である人物であるから、山岸文庫本奥書^eの菅二品と同一人物か、少なくとも関係ある人物と思われる。少外記中原師好も山岸文庫本奥書に登場する中原氏と関係する人物であろう。菅原氏と中原氏が、このような物語類の奥書に登場することは、極めてまれである。物語類に限らずとも、菅原氏と中原氏が同じ奥書の中に登場することは、多いことではない。このように、二人ないし三人にわたって同系統の人間が登場する場合、これを偶然の一致とみてよいであろうか。特に、奥書が付されることさえ少ない物語類に、このような共通点がある以上、両者は何らかの關係があるとすべきであろう。

興味深いことに、『阿漕の草子』には、古くから偽作説が存在するのである。それは、『阿漕の草子』奥書の最後に登場する源政仲すなわち多田義俊(南嶺)によるものとする説である。江戸時代後期の学者津坂東陽著の『勢陽考古録』に以下のように記されている。

世に洞津考といふ書あり。北畠国司の遺書なりとしてあらぬこと共をあげつたへ、ふるくより洞津と書し来れるよししへり。こは多田兵部義俊といふゑせものが偽作なり。此をのこ安濃津に遊寓し、故実を杜撰して博識をてらひ、ただ洞津考のみならず、阿漕草紙、多気窓螢、垂水広信日記など、さまざまのゑぞらことを造り出して、人を

あざむき利をかすめけり。(『三重県郷土資料叢書』27)

この他にも『阿漕の草子』偽作説は、安岡親毅著『勢陽五鈴遺響』に記されており、さらに、多田義俊が多くの偽作をしたことは、義俊より少し後の学者伊勢貞丈が『御馬故実評』等諸書に記している。

ここで、『阿漕の草子』の伝本並びに内容から、その真偽を検討してみよう。まず、今日知りえた『阿漕の草子』の伝本は左のようなものである。これは、松本隆信氏^{〔訂〕}室町時代物語類現存本簡明目録(『御伽草子の世界』昭和57年刊)をもとに、私に増補させていただいたものである。

神宮・明德2年奥書本の多田義俊写本 大一冊 《大成一・横山室小・平出室小》

「阿古義物語」所収・同右奥書本

筑波大・同右奥書の文化9年写本 大一冊

東大・同右奥書の天保7年写本 大一冊(『洞津考』と合)

「勢陽五鈴遺響」所収・同右奥書本

以上の五伝本には、すべて多田義俊まで、すなわち丙午(享保十一年・一七二六年)までの奥書が記されている。かつ、江戸時代中期以前の写本は一本も確認されていない。ということは、『阿漕の草子』には、義俊以降の伝本しか伝わっていないのである。室町時代物語は、ある程度の数の伝本が伝わっている場合、江戸時代前期の写本が含まれることが多いが、本書には一本もない。この点も疑わしいのであるが、さらに同材の作品と比較してみよう。

内容的に『阿漕の草子』と比較されるものとして、謡曲の『阿漕』があげられる。『阿漕』は、作者不詳であるが永正年間(一五〇四—一五二二)頃には作成されていた。内容は、日向国の男が伊勢国阿漕が浦で漁翁に出会い、阿漕とい

う男が密漁をし、沖に沈められたという話を聞く。やがて、亡霊となった阿漕が現われ、地獄で苦しむ様を示して海に入る、というものである。素材は、『古今和歌六帖』等にある、

逢ふことをあこぎの島に引くたひのたひ重ならば人も知りなん

である。『阿漕の草子』もこの歌の上句が記されており、内容的にも、謡曲『阿漕』の前半に近い面がある。もし、『阿漕の草子』を真作とし、その奥書にいう通り、明徳二（一三九一）年に作られていたとすれば、謡曲より約百年も前の阿漕伝承が記されていたことになる。謡曲『阿漕』の成立を考察する上でも重要な手がかりとなるであろう。しかし、この両者を比較する限り、『阿漕の草子』の方が新しい印象を与える。特に、平次盛といった名前は、古浄瑠璃『あこぎの平次』以降近世に流行した命名法である点、わざわざ在地の伝承を書き留めたと記している点などから、謡曲『阿漕』よりは後、おそらくは近世になってからの作品であろう。したがって、明徳二年に成立していたことは疑わしいことになる。そして、近世の学者が指摘したように『阿漕の草子』全体が多田義俊の手になるかどうかは、後で考察したい。

ここでは、『阿漕の草子』の奥書も内容との関係から偽物らしい、しかも、『阿漕の草子』諸伝本のどの本も源政仲（多田義俊）の奥書を有していることから、少なくともこの奥書の作者は義俊自身か、それに関係する人物ではないか、と推測したい。さらには、その奥書と緊密な関係にある山岸文庫蔵『落窪の草子』奥書も、義俊自身かその周辺の人物の手になった可能性があるのではないか、と仮定してみたい。

四、多田義俊の著作の検討

それでは、多田義俊が、これらの奥書を書きうる人間かどうかを、彼の著作を中心に検討してみよう。

多田義俊は、近世中期の学者、作家である。『国書総目録』には百三十余部が彼の著作として掲載されている。また、それ以外にも数十部の著作が確認できる。それらの内容は、神道論、言語論、有職故実、随筆、浮世草子等多岐にわたっており、義俊はそれらを享保年間から延享年間、すなわち十八世紀前半に著わしているのである。そして、それらの著作を詳細に検討してみると、二つの奥書の登場人物である、勧修寺家、卜部氏、白川家の子孫達と密接な関係にあったことがわかるのである。

以下、具体的に検討してみよう。最初に、二つの奥書の冒頭に登場した可能性がある勧修寺家は、この奥書の上では重要な家系である。実は、義俊は、『蓴菜草紙』に、

予はもと芝山故参議右衛門督広豊卿に随ひ、其後は中山殿に仕へて、記録多く見たる功にて、自分一家の学問を立、撰津国に身しりぞきて、専ら官職字の指南しなんを立たり。（『日本随筆大成』へ第二期〈14〉）

とあるように、若年の頃、勧修寺家の一支流である芝山家に仕えていたことがわかる。すなわち、義俊は、芝山広豊あるいはその子である重豊と密接な間柄であったことが『和歌物語』（『近世和歌文学誌』一）、『職原鈔神祇官集解』（岡山大学図書館蔵写本）等多くの著作からも明らかなのである。

そして、この芝山家は、山岸文庫本奥書Jで検討したように、昭和十年頃まで『落窪の草子』が伝わった可能性が高

い家系なのである。すると、奥書に登場する人物が連がってくる。奥書には、義俊が仕えた芝山広豊の祖先の一族が最初に登場し、さらに、本書は芝山家の子孫に伝えられた可能性が高いのである。『阿漕の草子』奥書は、やはり芝山家の祖先に近い人間が最初に登場し、義俊の名も記されている。このように義俊を中心に考えれば、二つの奥書の家系は連がり、その類似性も明らかなのである。二つの奥書に登場した清房や俊宗はさほど有名な人物ではない。しかし、芝山家に仕え、義俊の有職故実書『春塘故実』『光笏之事』に、

勸修寺家ノ名物ニ光笏ト云モノ有。勸修寺家ノワカレノ堂上方拝賀ノ時、多ハ是ノ笏ヲ備用シテ奏慶ヲ勤ラル。
(中略) 勸修寺家ノ先祖ノ内ニ光房卿ト云人有。此人昇進次第順ニシテ、殊ノ外目出度人故、其持玉ヲ笏ナレハ、今ニ彼一門祝クシテ用之。(国会図書館蔵写本)

と記し、さらには『職原鈔辨書』等の記述にあるように、芝山家の内部事情やその祖先に詳しい義俊にとつては、清房、俊宗は知りえた人物であつたはずである。

これと同じことが、義俊と卜部氏との関係についてもいうことができる。『葦葉草紙』に、

少時中國殿に侍りし事有。簾中は正親町三条殿の息女とて、(位敷) 實は吉田二位兼敬卿の息女にて有し儘、吉田家へも参りぬ。

とあるように、やはり若い頃に、中國家に仕えた縁から吉田兼敬を知り、吉田家(卜部氏)に出入りしたことがわかる。義俊は、そこで吉田神道を学び、その祖先である卜部兼俱、兼永等についても詳しくはつたはずである。義俊の『秋斎隨筆』には、「冠の掛緒の事并吉田の事」といった項目があり、吉田家代々の事が記されている。

また、中原家にも何らかの關係があつたかもしれないが、断定はできない。ただし、『職原鈔辨書』に、

近比迄ハ清原氏中原氏交々大外記タリ。勿論大外記ノ官ハ正員二人ノ者ナレハ、両家ヨリ二人、一流二人ナカラ任スル事モアリ。(中略)中原ノ家ハ安寧天皇^{三代}ノ末ニテ此時師顯朝臣ノ時ニ当ル。(内閣文庫蔵写本)

とあるように、『職原鈔』の注釈を成した義俊にとっては、中原家についても当然知識を有していたはずである。

さらに、山岸文庫本奥書ⁱに登場した白川家とも、密接な間柄であつたことがわかる。尾崎雅嘉編『群書一覽』には、『本語口伝』に義俊の奥書があり、左のように記していたという。

右本語口傳は白川殿先祖神祇^{シンゼハツリスアノオホキミ}伯業資王^{タツ}の記文中に見えたり。彼家に本書あらば校合せんとおもひて、享保六年直^{ナキ}に雅冬王へも縁^{エン}を以て尋ねしに、これなきに決せり。(享和二年刊本)

この記事から、享保六(一七二二)年、義俊の二十歳代には白川家に出入りしていたことが明らかである。しかも、後年に書かれた『尊業草紙』に、

今より三代前の白川殿を雅冬卿といへり。予甚親しく御目にもかゝりけるが、學術一向に沙汰なき御方にて、其次雅富卿も又しか也。しかれども、神祇道に於て家を論ぜば、此家に超越するは有まじ。数世の伯職なれば、おのづから伝れる事も有べし。貴むべき也。

とあるように、義俊と白川家はかなり親密な間柄であり、かつ、白川家を貴むべきだと記している。さらに、『阿漕の草子』と同年の享保十一年に記された『職原鈔神祇官集解』(岡山大学図書館蔵写本)には、白川家代々の系図も記しているのである。当然のことながら、白川家の祖先には熟知していたらう。

義俊は『職原鈔』に興味を示し、『職原鈔辨書』という注釈も著わしているから、官職に詳しく、これら以外の登場人物やその職掌も十分に知りえたはずである。ただし、明琳や浩海など禪宗関係の登場人物との関係が薄いように思われる。しかし、これも、『半宵談』に、

聖一国師の出家せられたる時の度牒、いかゞして残りける。東福寺に今にあり。先年披見し写し置たり。(都立中央図書館蔵写本)

とあるように、義俊は、東福寺に出入し、古文書を披見できる人物であった、とわかるのである。よって、明琳などという僧名は、東福寺の古文書類から知りえたであろう、と推測したい。

また、山岸文庫本奥書にでてくる地名、寺社名を考えても、例えば、神楽岡、東福寺、相国寺、吉水とあるように、京都でも東山周辺の場所である。これは、まさに東山本妙寺に墓がある義俊の京都での交遊範囲と一致するのである。

このようにみてくると、義俊がこれらの奥書を書くことができる人物であることはわかるが、義俊が書いた、と断定するまでには至っていない。そこで、その傍証となるものを搜してみよう。

五、義俊関係の奥書

もし、義俊が二つの奥書を偽作した人物であるとすれば、他にも同様な奥書を作っていた可能性がある。そこで、物語類に限らず、幅広くみていくと、あやしい奥書がでてくるのである。

各地に写本で伝わる『和訓精要鈔(和語精要)』は、義俊の著作としてはでてこないが、その序文から多田義俊が関係

した書物であることがわかる。その序文に、

此書者註_ニ和訓_ノ之古記文也。而未_レ知_ニ何人之撰_一。一説_ト卜部兼延所_レ撰_云。敢_仲按此說非也乎。叙文曰先君伯三位、又雁訓註云家君_レ仲公、又弓訓註云先朝_ニ者指_ニ順德院_一。則恐神祇伯業資王之撰也乎。以_ニ祖父_一寫置之本_一。敢_仲猥加_ニ朱点_一。頗似_ニ狼籍_一乎。

享保十年三月 大鹿 多田政仲判

と、義俊の若い頃に使った政仲という名前で登場する。ここでは、『和訓精要鈔』は卜部兼延の撰という説があるが、神祇伯業資王の撰であるうといい、義俊が序文を記したのが、享保十(一七二五)年だというのである。享保十年は、『阿漕の草子』奥書を記した一年前に当る。『和訓精要鈔』は、義俊の序文以下、作者の序を経て、言葉の語源を説く本文に入るが、その内容は、鎌倉時代初期の業資王が書いたとするには無理がある。取り上げられた言葉やその記述内容には、むしろ、近世前期に成立した貝原益軒著『日本釈名』を意職しているふしがあるからである。

さらには、この本には、以下のような長文の奥書が付されている。

字訓者学者之要道、書記之襟領也。(中略)家君在世之時、著_ニ解十有八卷_一而施_ニ惠于後昆_一也。予_予翫_ニ弄之_一不_レ措有_レ日、而家兄伯公鈔_ニ出其十之一_一、補_ニ其不足為_ニ精要二卷_一、便_ニ于座右_一。雖_レ而其書艸本而名門未_レ宜立_ニ後來一校_一以可_レ成_ニ清本_一也。殊_レ難_一。虫損 多疎略今從_ニ本加_ニ模写_一畢。寛元々年十一_一虫損僧虫損印書_レ焉。右之本多年雖_ニ懇望_一聞_ニ名未_レ見_一書。爵念難_レ晴之処、不思議自_ニ薄家_一借受_ニ写留_一了

建武二年十二月十日 森義清判

和訓之書未_レ得_ニ其正者_一。頃日自_ニ原藏人之許_一借_ニ出精要抄二冊_一而遂_ニ書写功_一了。件本神祇伯資緒王筆云々。本云祖

父之時兄弟相校之書云々。雖_レ然無_ニ資緒王之名字年号等_一。卜部家説云奉_ニ一条院勅_一兼延撰_レ焉。未_レ知孰是_一也。只從_レ本写_ニ留之_一畢。

海住山中納言氏房卿乎
黄門氏房

和訓精要鈔一冊求_ニ出氏房卿本_一書写了。

應永十年正月
應永十年六奏日

薄_三院平
以基

右之本不慮自_ニ參議以緒卿_一奉_ニ納于當社_一之間、行_勝別写_ニ止一本_一而為_ニ家本_一。是不_レ私_ニ神物_一恐_ニ其損亡_一也。子孫莫_レ忽焉。

天文十六年八月十日 神主橘_{（花押）}
本ノマ、

友人佐竹庄左衛門者、橘行陰_{（行勝之子）}之姪也。予因_ニ此縁_一申_ニ出此本_一令_ニ書写_一了。行陰曰可_レ恐_ニ神慮殊莫_レ作_ニ容易看_一矣。予尤慎_レ焉。

天正十二年四月日 北谷二郎

仲經_{（花押）}
本ノマ、

和訓精要抄者神道之奥儀訓解之妙文也。北谷作兵衛仲治所持之間、於_ニ二条旅亭_一一夜写_レ之者也。仲治明日赴_ニ于閑東_一之前夜也。故不_レ厭_ニ艸卒_一走筆畢。重以_ニ良紙_一遂_ニ清書_一耳。故本中讓_ニ于所持之他本_一者間有_レ之。誠得_ニ此書_一者一世之面目也乎。

吉房書之_{（花押）}

（京都大学国文学研究室蔵写本）

最初の奥書は、寛元元（一二四三）年のものであり、山岸文庫本奥書と同様に、重要な人名等の記述に虫損がある。それ以降の登場人物をみていくと、やはり神祇伯資緒王といった白川家の先祖や、卜部家の説がでてくる。さらには、応永十（二四〇三）年正月の奥書になる海住山中納言氏房は、勅修寺家系統の人間であつて、山岸文庫本奥書aの戸部尚書を

清房とした場合には、その父親に当るのである。興味深いのは、『和訓精要鈔』の氏房は、ここに記された応永十年に死亡している点である。これまで山岸文庫本の戸部尚書が清房を指す可能性が高かったのは、清房も山岸本に記された文安五年に死亡しており、両者ともに没年を記したと推測しうるからなのである。

『和訓精要鈔』奥書の他の登場人物も、中世における神道関係の人間や役人が多い。そして、「頃日」「旅亭」「夜写之」「艸卒走筆畢」といった使用語句や文体、さらに虫食表示に至るまで、山岸文庫本奥書の形式と極めてよく似ている。もし、この奥書と山岸文庫本奥書が後世の偽作であるとすれば、おそらくその作者は同一であろう。

また、『和訓精要鈔』の奥書は、調べえた十数本の写本すべてに付されている。中には、天理図書館蔵本等のように、義俊の序文が取られているものもあるが、義俊以前の存在をうかがわせる伝本は一つもない。むしろ、早稲田大学図書館蔵本に義俊の弟子筋の奥書が付加されているように、義俊の周辺へ伝わったものが多いのである。このような性格は、『阿漕の草子』の伝本状況と近似している。

これと同様の奥書は他にもある。『多田義俊伝書』は、神宮文庫に一本のみ存在する写本であるが、この中に「大祓辞」を記した後に、以下のような長文の奥書が記されているのである。

天智天皇之詔右大臣中臣金連之所撰也。本文稀于世也。偶貯之秘匣之本多虫損不堪読之。今懇望神祇伯康資王之本
欽写之云。

槐門（花押）

此御本文従先祖相傳之間、謹不漏他者也。予聞大祓詞常磐連之撰、今以此御本甚者疑者歟。努く不可他闕外之条、
子孫遺書如此也。

永徳三年八月廿八日

田島太郎太夫尾張連仲種(花押)

右之御本文自尾州拜借写之納メ神藏者也。

応永四年十一月十一日

国造出雲(判)

又一本奥書云

自陳大夫之許写之訖。

永仁元年臘八

尾張連仲廣_{在判}

右一本以原田之正本令家僕兼秀写之了。

以二本校合之

_{久明親王御判ト言}

神祇伯(花押)

_{名字未考之}

右至秘之寶物也。以伯殿之本写之畢。恐ルベシ々。

大永六年五月三日

夢庵(花押)

<sub>私ニ云
肖柏カ</sub>

幸に得之給ひしかとも、その文まとひましきやといふ。中臣祓の事なるにや、うたかひ思しめす事なり。

(花押)

<sub>御判ハカリ有之按スルニ
後陽成院カ花押如是</sub>

従上北面加弼刺吏之許傳之畢。努々可洩尔他ものにあらすや。

明暦二年三月八日

(花押)

右一筆者多田^{義寛}先生秘中之秘也。不敢洩言外誓約夫慎焉夫恐焉。

延享^{甲子}

春日部由旧

右得春日部氏之書写花押乃模写焉。

寛延^{戊午}初夏

服部正直

右得服部正直先生書謹而写焉。

明和元^{甲申}年初春

杉立正文

(神宮文庫藏写本)

この奥書にも、神祇伯康資王という白川家の先祖の名がみえ、尾張連仲種といった人物から肖柏や後陽成院という有名な人物まで、延々と登場するのである。本書は、延享^{甲子}(一七四四)年の春日部由旧の記述から、多田義寛(義俊)が秘蔵していた本であることがわかる。やはり、延享以前の奥書は、山岸文庫本奥書、『和訓精要鈔』奥書と似た性格を有しているのである。

さらに、鶴舞中央図書館に伝わる『神代幽卷秘決鈔^{切紙}』という写本にも、神祇伯顯康王、二条晴良等が登場する長文の奥書が記され、多田政伸(義俊)の名が加えられている。

このように、義俊関係の奥書をみてくると、義俊が関わる書物の奥書は、かなりいかがわしいものが多い。奥書が長すぎる点もあやしいが、その登場人物に有名人や義俊と関係する人物の先祖がでたり、重要な所になると虫食表示されたりして、かえって疑わしいのである。『阿漕の草子』や『和訓精要鈔』等の本文との関係から考えても、そこに記された奥書は信用することができない。もし、これらの奥書を偽作しうる人物がいるとすれば、それはいずれの奥書にも関係する義俊自身とすべきではなからうか。さらには、これらの奥書と性格が近似している山岸文庫本奥書も、おそらく

くは義俊の偽作であろうと思う。『多田義俊伝書』や『洞津考』（東京大学図書館蔵写本）のような例から、義俊関係の奥書に自分の署名をせずにおいたものも多く存在する。山岸文庫本奥書も、自分の名を記さなかったものの一つなのである。なお、以上の書物以外にも義俊の手にかかる偽書が散見する。それらは「多田義俊の偽作」として別稿に譲りたい。

六、義俊と古物語

それでは、もし義俊がこれらの偽奥書を作ったとすれば、なぜそうする必要があったのであろうか。実は、義俊の著作物を詳細にみていくと、近世中期に存在したとは考えられない本の名や、その本文がでてくるのである。例えば、『遊和草』をみると、

月待女ものかたり、此ものかたりは源氏物語なとより古し。清少納言枕草紙にも、ものかたりはといふ条に月待女物語と引たり。ものかたり本文にいわく、例の陰陽師して加持をさせ給ひければ、泰山府君をとなへかけ、ゆく／＼とふるひませしやふるへ／＼握りてふるひおとしてまいらせんと。（後略）（東北大学図書館蔵写本）

というように、『枕草子』にその書名のみ伝わる「月待女物語」の物語本文が記されているのである。同様に『故実纂要』には、

昔ノ物語ニ殿移リ物語ト云草紙アリ。上ツ方ノ衆ノ屋移リノ事ヲ書タルモノナリ。至極古キ物語草紙ニテ、作者誰トモ知レカキ物語ナリ。イカサマ仁明天皇時代ノモノニテモアランカ。今ハ全部世ニ残ス。漸／＼五六数ホト写本ニテ残リタリ。其中ニ、殿ト敬テ呼ハヨクト悦ヒ玉ヒヌト書テアリ。然レハ其時代カラ殿ト云字ヲ下ニ付テ云ヘ

ハ其人ノ名ヲ直ニイハス、御殿造ヲサシテ云フ言葉ナレハ敬ヒノ言葉ユヘ公家衆ナト悦ヒタマヒタルコトナリ。仍テ殿ト云フ字ヲ下ニ付テ呼タルナリ。(刈谷図書館蔵写本)

と記されている。「殿移り物語」も『枕草子』に書名だけ伝わっており、ここでも「殿移り物語」の物語本文が引かれているのである。もし、これらの物語が真実のものであるとすれば、散逸物語の研究史上画期的なものになるのであるが、その内容や文体から、偽物とせざるをえない。これらの物語本文の登場の仕方からみて、義俊は自説を強調し権威付けするためにこれらの物語を利用したようである。その物語本文も利用の仕方からみて、やはり義俊自身が捏造したと考えるべきであろう。

実は、前に奥書を問題にした『阿漕の草子』も、義俊の著作に登場しているのである。伊勢国の風土を記した『両伊本拠所見随筆』は、一本のみ写本が伝存しているが、そこには、

あこぎのさうしにいはく。あこぎが浦に住ける平の次盛なん、もとは伊勢平氏なりけるが、ものゝ心の心さなくて、いましめをそむき網を下してと云々。(国会図書館蔵写本)

として、『阿漕の草子』の本文が引かれているのである。前述したように、『阿漕の草子』の本文自体が近世の偽作と思われる点を考慮すれば、この場合も自説を守るために、『阿漕の草子』の本文を、一冊本に仕立ててまで作り上げた、と考えるべきであろう。『和訓精要鈔』の場合も、その内容から、義俊が一冊本の偽書を作り上げたと思われる。

また、この『両伊本拠所見随筆』には、山岸文庫本奥書を髣髴させる箇所がある。それは、「教具卿記曰^バ」の記事で、次のように記されている。

土俗早崇^ニ正八幡神事^ニ子孫令^レ莫^ニ餘殃^ニ云々。此事神祇伯雅^{鼠損}傳聞、使^ニ神人先祖准后国司之許^ニ有^ニ次勸請^ニ云々。

この途中にみられる「神祇伯雅^{鼠損}」という記述は、山岸文庫本奥書「最後の「雅^{虫食}」という記述と近似しているのである。両者共に白川家の人間を指していると思われ、その破損の仕方とも同類である。ここまできると、とても偶然の一致とは思えない。このような点からも、山岸文庫本奥書は、義俊の手になると考えてよいのではなからうか。

ただし、『落窪の草子』の場合は、近世初期の写本が存在するから、物語本文は義俊の偽作ではない。おそらく、これまでみた奥書と同様な方法で奥書を創作し、それを『落窪の草子』に付け加えたのであろう。義俊編『藻塩百人一首千尋海』（都立中央図書館蔵刊本）には、『鉢かづき』の本文全体が取り込まれているように、義俊は継子物系の草子類にも関心を示している。また、『落窪の草子』が芝山家に伝わった可能性があることを考えれば、義俊が、仕えていた芝山広豊が重豊に、勸修寺家一族の人間が奥書に登場する本として献上したのかもしれない。

七、義俊の奥書意識

義俊は、自分の説を権威付けするために、このような奥書や本文を偽作するに至ったものと思われるが、奥書に関する限り、偽作の契機となったと推測しうるものも多く存在する。義俊の『春塘故実』『葵祭之事』并長明四季物語之事」には、

コノ四季物語、板本ハ違有リ。正本ハ写本ニテ伝ナリ。文章亡長シ三好長慶カ奥書ヲ加ヘラレタル本正本ナリ。但板本ノハ一向偽書ナリト云者アレトモ偽書ニテハナシ。長明一旦書テミラレタル本ニテ其後トクト校合清書シテソ

レナリケリニ、^(ヤ)写本ニテ止リタリ。今板行ノ本ハ下書ノ本ニテスコシアシケレトモ、是モ文章ハ餘人ノ及サル所ナリ。(国会図書館蔵写本)

とあるように、今日では偽作とされる『四季物語』の奥書に興味を示している。

そして、義俊が最も論ずることが多い神道関係の書物には、これまでみた奥書類、その中でも山岸文庫本奥書に、語句として近似したものが見受けられるのである。『古事記』のうち、最善本とされる真福寺本『古事記』中卷には、以下のような奥書が記されている。

本曰

弘安四年五月六日、以兼方宿禰本書写校合畢。

本曰

古記之当卷世間不流布。鴨院御文庫之外無之^{云々}。爰申請幕府之本、写加書窓之中。奴文之志神垂納文。不裁日^(ヤ)本紀等事、粗以見于此卷。深秘箱底莫出闕外。于時文永第五之曆、応鐘十七之日、加校点録旨趣而已。

通議陰士ト在判

本云此書難得之由、人以称之。就中於中卷者諸家无之。只在鴨院文庫^{云々}。而不慮得之。好文之至歟。自愛之。于時僕煩瘧病、宿執之余、予自校之、深納函内。恥莫外見更^(ヤ)。弘長三年五月廿七日記之。

正二位行権大納言兼右近衛大将藤原朝臣^{在判}

文永十年二月十日、被召大殿御前、御雜談之次、此中卷事取被出。本自所持之由申入之条、頗無念之間、年来不審之趣言上畢。而同十二日以女房奉計伝菅二品^{良頼卿}這下賜御本^{紙雙}。家門之面目何事加旃哉。神之冥助也。君之高恩也。宜為後昆稽古之計。即加校合、同十四日朝、付二品返上畢。

正議大夫ト在判

本云

弘安五年九月一日、申下一条殿御本書写畢。可秘藏々。

祭主在判

ここに登場する「正二位行権大納言兼右近衛大将藤原」「菅二品」「正義大夫ト」等は、山岸文庫等と全く一致し、使用語句にも近いものがある。真福寺本『古事記』奥書は、年号の順番等に問題があるが、写しは南北朝のものである。よって、この真福寺本奥書が、山岸文庫本奥書に影響を与えたことは間違いないであろう。真福寺本奥書は、貞享四（一六八七）年刊度会延佳校『鼈頭古事記』に記載してあるから、この奥書を知ることとはさほど困難なことではない。

さらに、卜部兼俱著『神道大意』「定日本国中大小神社鎮座事」の奥書をみると以下のようにある。

天兒屋根尊四十五世孫 神祇長上卜部朝臣兼俱撰^{ウラヘ}判

此本者文明十八年比、自東山殿以伊勢守貞宗、可注進神道大意之由、依被仰付于吉田神主、撰神道数十卷内、秘密書進之云々。不可有外見者也。

長享元年八月廿三日

從五位下行左近衛将監中原判

于時大永元年十一月一日、以存勝院□□写之畢。惡筆尤有恐者歟。

□□不可有門

□□求□□喬怡（花押）

（『神道大系』論説編八）

このように、卜部家や中原氏の名、さらには虫食表示が權威付けになることは、重要文書である『神道大意』等を見ることがよって知ることができるのである。

多田義俊は、卜部家の正統をひく吉田兼敬の許に出入りしていた人間であるから、『神道大意』や『鼈頭古事記』に接しえたであろう。むろん、義俊の著作物には、『神道大意』や『古事記』の記述が多出している。これらの神道関係の知識に、既述したような人物や事柄の知識が加えられれば、山岸文庫本奥書は作成できるであろう。

むすび

このような偽奥書は、長い、奥書の歴史の中からとらえ直すべきである。今日、偽奥書といわれるものは多く伝存しているが、義俊関係のものは、卜部家、白川家といった神道世界の登場人物等、自分と関係した人物の先祖が多い点や、次々と書写者を加える方法や虫食表示等の書式が類型的である点など、特徴が表われている。そして、それらの特徴を合わせもつ山岸文庫本『落窪の草子』奥書も、多田義俊の手になると推測したい。

〔付記〕 本稿は昭和六十一年度説話文学会大会（六月十五日、於駒沢大学の発表をもとにしたものである。席上御教示を賜わった先生方、並びに慶応義塾大学の先生方に御礼申しあげたい。特に檜谷昭彦先生には、もし多田義俊の偽作であるとすれば、義俊の胤官運動と関わるのではないかとの御教示を得た。御礼申しあげるとともに、いまだ勘案不十分であることをお詫び申しあげ、今後の課題とさせていただきます。

また、大会での発表後、吉田幸一先生により『おちくほ九条家本と別本草子』（昭和61年11月）が刊行され、吉田先生御所蔵の『落窪の草子』（近世後期写）が公になった。吉田先生御所蔵本には、山岸文庫本奥書のaからiまでの奥書が記されており、山岸文庫本の親本に当ると思われる。本稿を成すに当り、吉田先生御所蔵本を参考にさせていただいたことを記すとともに、改めて御礼申しあげたい。

最後に、貴重書閲覧の御許可を賜わった、各図書館・各文庫に御礼申しあげたい。なお、写本の資料等は、私に句読点を入れ、表記はおおむね現行書体に統一させていただいた。